

令和6年1月31日

指定旧供給地点小売供給廃止の許可について（回答）

北海道経済産業局長から、日高ガス協同組合（法人番号6430005009260）による指定旧供給地点小売供給廃止の許可申請に関する、電気事業法等の一部を改正する等の法律（平成27年法律第47号。以下「改正法」という。）附則第28条第4項の規定により、なおその効力を有するものとして読み替えて適用される改正法第5条の規定による改正前のガス事業法（昭和29年法律第51号）第47条の6第1項第1号の規定に基づき行われた意見聴取について、「電気事業法等の一部を改正する等の法律附則に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等」（20170329資第5号。その後の改正を含む。）における当該許可に係る審査基準に照らし、ガスの適正な取引の確保の観点から当委員会として検討を行った結果、当該許可申請について、許可をすることに異存ない旨、別紙の通り北海道経済産業局長に意見を回答いたしました。

(別紙)

経済産業省

20240130 北海道第3号
令和6年1月31日

北海道経済産業局長 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

指定旧供給地点小売供給廃止の許可について（回答）

令和6年1月25日付け 20240119 北海道第1号により、貴職から当委員会に意見を求められた指定旧供給地点小売供給廃止の許可について、許可することに異存はありません。